

亀山市告示第185号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更し、これを告示する。

なお、「関係図面」は、亀山市産業建設部用地管理課に備え置いて、告示の日から2週間縦覧に供する。

令和2年10月20日

亀山市長 櫻井 義之

第1

- 1 道路の種類 市道
- 2 路線番号 21349
- 3 路線名 川合28号線
- 4 道路の区域

変更の区間	新旧別	延長 (メートル)	幅員 (メートル)	
			最小	最大
川合町字作千代治245番6地内から川合町字作千代治246番17地内まで	旧	45.50	最小	4.00
			最大	5.00
	新	45.50	最小	5.00
			最大	6.10

第2

- 1 道路の種類 市道
- 2 路線番号 21881
- 3 路線名 川合32号線
- 4 道路の区域

変更の区間	新旧別	延長 (メートル)	幅員 (メートル)	
			最小	最大
川合町字作千代治245番6地内から川合町字作千代治245番6地内まで	旧	2.80	最小	7.00
			最大	10.80
	新	2.80	最小	7.00
			最大	13.00

